れらの 務付けられています。 主体となり、

見合った「子ども・子育て支 援事業計画」を作ることが義 そのため、 なり、地域のニーズに目的を果たすため市が 「子ども・子育て会議」 市では平成25年

目指す新制度より良い子育で環境を

ども・子育て関連三法」に基 づく制度で、 は、平成24年8月にできた「子 子ども・子育て支援新制度 主なポイントは

次の三つです。 質の高い幼児教育・保育

③ 地域の子ども・子育て ❷ 保育の量的拡大・確保 新制度では、 支援の充実 の総合的な提供

国が定めたこ

全ての子育て家庭へ ニーズに合った必要な支援を 子育て支援新制度

子ども

育て支援事業に関するニーズの保護者に対し「子ども・子の保護者に対し「子どもを持ため、0~10歳の子どもを持 見える市で抱える課題ニーズ調査の結果から 調査」を実施しました。

本市子育ての現状分析と

稚園では入園者が定員に満た児童が発生している一方、幼用。保育所では慢性的に待機が保育所や幼稚園などを利 ない状況です。ライフスタイ ルや雇用形態が多様化する 就学前の85%を超える児童 現状に合った施設の整備

2就労状況に応じた

たり 8 す。母親が安心して仕事が答者の32・0 罰となってい が就労し、 就学前児童では66・1㍍の人 母親の就労状況をみると、 母親が安心して仕事がで ~9時間」の人は全回 就労時間が1日当

■ニーズに対応した施設の準備 出しました。 次の5項目を課題として洗い ニーズ調査の結果などから、

や体制が必要とされます。

Interview

子育て支援を推進します切れ目のない子どもは市の財産

子育て支援課長福祉事務所 鈴木 文男

子どもは登米市の希望、未来を作る宝です。 登米市が発展し続けるために「子育て支援」は絶

現在、市では、就学前の保育が必要な子どもがい る保護者に対しては、保育所および幼稚園の預かり 保育などの充実を図っています。在宅で子育てして いる保護者へは、情報交換や育児相談の場として子 育て支援センターの利用を促進しています。また 小学生の保護者に対しては、放課後児童クラブの利 用環境を整備し、切れ目のない支援に取り組んでい

出費が多い子育て世代に対し、本市では「保育料 は県内最低水準」「放課後児童クラブは利用料なし」 で運営し、幅広く経済的な支援を展開しています。

今後、幼稚園と保育所の良さを併せ持ち、保護者 の就労状況に関わらず利用できる「認定こども園」 の設置を進める予定です。

市では、学校、地域、職域などと相互に協力しな がら、保護者のニーズに即した子どもと向き合える 「子育て」の支援をしていきます。

れます。 保育サービスの提供が求めら きるよう就労形態に合わせた

聞きました。また同年11月に

実際に子育てしている人

などについて関係者の意見を

を設置し、

子育て支援の施策

13子育てに関する公的な

が必要となっています。 気軽に相談できる体制の整備 誓)で、核家族化が進む現在、 きる相手がいない」と答えた 人は914人中22人(2・ 「子育ての相談を気軽にで

914人中60人(6.6%)。 援助が得られない家庭」 「子育てをす る上で周囲 はの

「各種支援事業を利用した ₫援助が必要な家庭に対する

ることが求められます

5哲)となっています。今後、い」と回答した人は14人(1・が経済的な理由で利用できな 公的な経済的支援も検討して いく必要があります

旦子育て家庭における

態など、子育て家庭へ配慮す 間を取るためには、 「子どもを叱りすぎているよ との時間を十分にとれない」 企業などが就業時間や就労形 うな気がする」と子育てにつ 約3割の保護者が どもと向き合える十 て日常的に悩んでいます 勤務先の 子ども 分な時

> 今後は、 て・住み続け 画の基本理念は「安心・ 市では、 計画に沿って、

いる「認定こ 市 -の一つ 援事業

育てられる環境づくりを目指育ち、安心して子どもを産み進め、子どもたちが健やかに や、新制度のポイントりで施している子育て支援事 を解決するための取り組みを 画」を策定。計画期間は平成市子ども・子育て支援事業計 します 27~31年度の5カ年です。 次ページからは、 画に沿っ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 子育 本年3月に「登米 計

ども園」について紹介します。 として示されて



03 2015.11

(写真は9月27日の「こどもまつり」で撮影に協力いただいた親子です)

今月は、登米市の子育で支援について紹介子育で支援が欠かせなくなりました。

します。

20220(58)55

社会情勢の変化により、子育てを取り巻く環境も大きく変わり、

自治体の

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課